

豊中市バリアフリー推進協議会について

これまでの豊中市のバリアフリー化に関する取り組み

- 「交通バリアフリー法」に基づき、平成14年(2002年)に「**交通バリアフリー化の基本方針**」を策定し、**市内14の旅客施設と桃山台駅周辺を全10地区の重点整備地区として基本構想**を平成18年(2006年)までに策定し、駅や歩道等のバリアフリー整備を平成22年(2010年)までに概ね完了しました。
- 平成23年度(2011年度)より「**住居地区バリアフリー整備事業**」を実施し、令和2年度(2020年度)までに全ての地区で概ね事業が完了しました。
- 平成7年(1995年)に「**歩道改良計画**」を策定し、市内の歩道改良整備を進めています。



スロープの改良 (阪急電鉄)



エレベーター設置(北大阪急行電鉄)



住居地区バリアフリー整備事業(段差解消)



音響信号の設置
(豊中警察・豊中南警察)



ノンステップバスの導入
(阪急バス)



歩道改良整備事業(歩道の路線的な改修)

平成24年度(2012年度)に、道路・旅客施設・市有施設・公園・駐車場・ソフト施策の市全部門のバリアフリー化をめざし、事業の進行管理及び継続的改善のための意見交換の場として「豊中市バリアフリー推進協議会」を立ち上げました。毎年1回の開催を基本とし、これまで計10回開催しました。

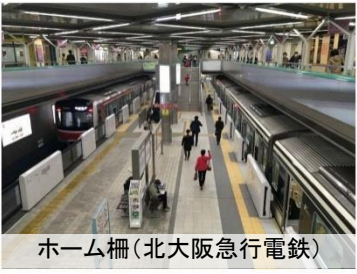
【委員構成】

会長(市道路部局) 障害者団体
障害者支援団体 鉄道事業者等
関係行政機関 市関係部局
学識経験者

【会議風景】



【バリアフリー事業の進捗管理】



ホーム柵(北大阪急行電鉄)



公園のバリアフリートイレ(多機能)設置



小学校のバリアフリートイレ(多機能)



普及・啓発活動などのソフト施策

- より幅広く意見を取り入れるため、当事者委員として**高齢者団体**、**子育て関係団体**、**外国人関係団体**を新たに加えました。
- 交通事業者として新たに**大阪タクシー協会**の定める代表者を加えました。

表 令和3年度(2021年度)豊中市バリアフリー推進協議会 委員名簿

選出区分	所 属		
学識経験者	近畿大学	-	
	大阪大学大学院人間科学研究科	付属未来共創センター	
障害者団体	豊中市身体障害者福祉会		
	国際障害者年を機に「障害」者の自立と完全参加をめざす豊中市民会議		
障害者支援団体	特定非営利活動法人CIL豊中		
高齢者団体	豊中市老人介護者（家族）の会		
	豊中市老人クラブ連合会		
外国人関係団体	国際交流の会とよなか		
子育て関係団体	子育てサークル ふたごさんあつまれ		
委員	市民	公募市民	
	交通事業者	阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部技術部
		大阪モノレール株式会社	運輸部業務課
		北大阪急行電鉄株式会社	鉄道事業部施設課
		阪急バス株式会社	営業企画部業務課
		大阪タクシー協会の定める代表者	阪急タクシー株式会社
	関係行政機関	大阪府池田土木事務所	交通安全施設・無電柱化担当
		大阪府豊中警察署	交通課
		大阪府豊中南警察署	交通課
	豊中市	都市基盤部	



令和3年度(2021年度)第1回協議会風景

新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮しWEB参加と現地参加に分かれて実施しました。

※団体の選定にあたっては庁内担当部局と協議の上決定し、委員については団体から推薦いただいています。

※公募市民の選出にあたっては、小論文、面接にて審査しました。

- 委員の他に上級官庁のバリアフリー関係機関と市内の関係部局をオブザーバーとしています。
- 令和3年度(2021年度)の委員には視覚障害・肢体障害のある人に参加いただいておりますが、バリアフリーマスタープラン策定にあたっては、**他の障害特性のある人の意見**も取り入れるため別途ヒアリングを実施しました。

表 令和3年度(2021年度)豊中市バリアフリー推進協議会委員名簿(オブザーバー)

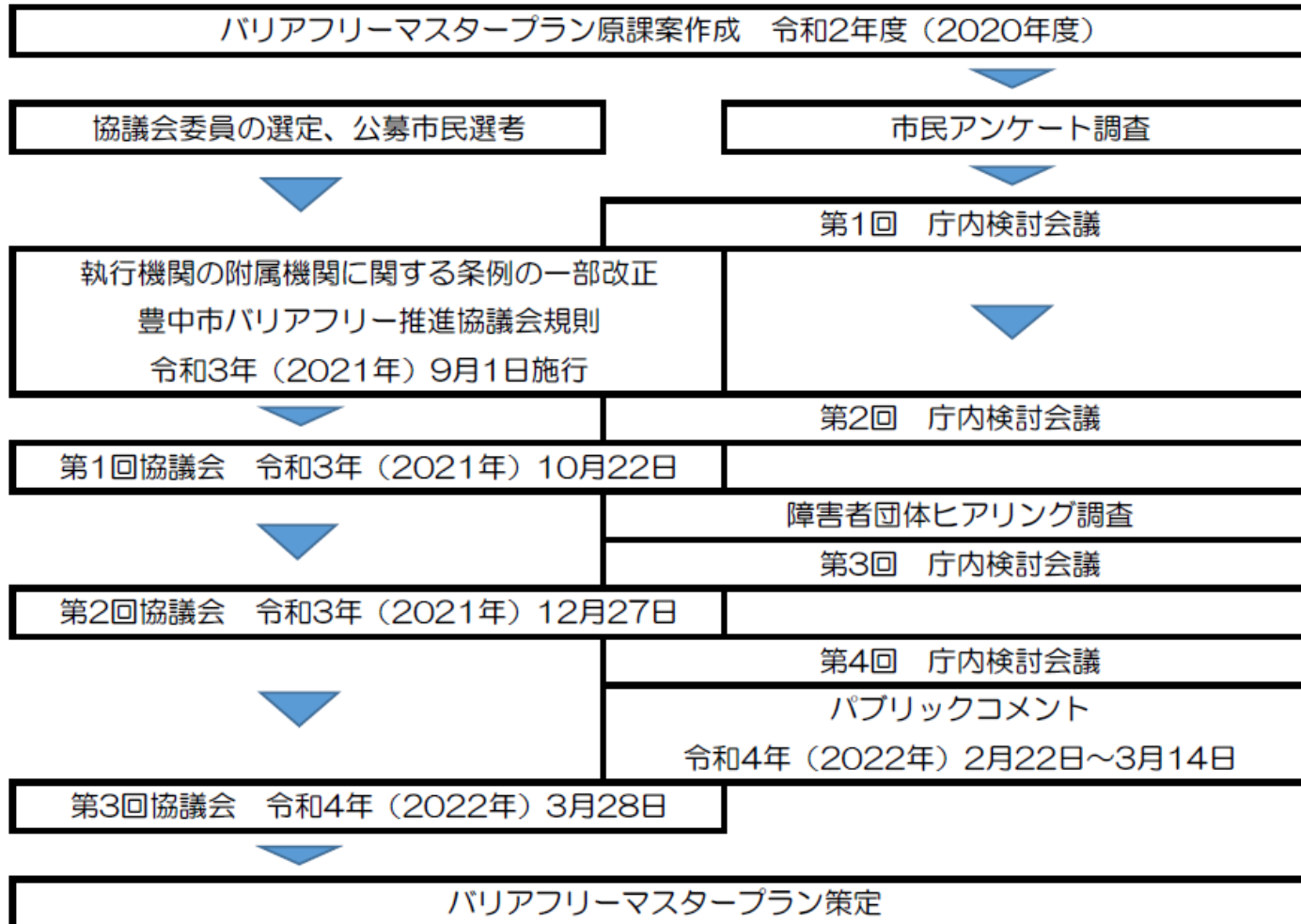
選出区分	所 属		
国	国土交通省近畿運輸局	交通政策部バリアフリー推進課	
	大阪府	住宅まちづくり部 池田土木事務所	建築指導室建築企画課 維持保全課
オブザーバー 豊中市	財務部	施設課	
	環境部	公園みどり推進課	
	都市基盤部	交通政策課	
	福祉部	障害福祉課	
		長寿社会政策課	
		長寿安心課	
	こども未来部	こども政策課	
	教育委員会	学校教育課	
	都市活力部	産業振興課	
	人権政策課	人権政策課	

表 バリアフリーマスタープラン策定のためのヒアリング団体一覧

団 体 名
豊中市手をつなぐ育成会
ピープルウォーク(自閉症・発達障害者等支援の会)
豊中市身体不自由児者父母の会
豊中市身体障害者福祉会(肢体部会)
国際障害者年を機に「障害」者の自立と完全参加をめざす豊中市民会議
障害児者を守る豊中連絡協議会(豊中障連協)
豊中精神障害者当事者会HOTTO
豊中市精神障害者家族会ゆたか会

新たに組織された豊中市バリアフリー推進協議会では**バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)**の策定及び進捗管理を主に行います。

【バリアフリーマスタープラン策定までの流れ】



令和4年度（2022年度）以降はバリアフリーマスタープランに基づく取組みの**進捗管理**を行います。基本的に年1回の開催を考えていますが、必要に応じ追加で協議会を開催します。

	令和4年度（1年目）				令和5年度（2年目）	令和6年度（3年目）	令和7年度（4年目）	令和8年度（5年目）	令和9年度（6年目）	令和10年度～（7年目～）
	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期						
バリアフリーマスタープラン										
第1次計画期間（R4～R9年度） ※必要に応じ改訂	第1次	→			改訂	→				第2次
マスタープランに基づく取組み										
安全・安心なまちづくり バリアフリー情報の提供 社会モデルの浸透と意識上の障壁除去（心のバリアフリー）の推進 当事者・利用者意見の反映	取組みの推進	→								
バリアフリー推進協議会										
協議会による進捗管理 ●定期的に開催 ○必要に応じ開催		●		○						

注：図中の矢印と記号は、第1次計画期間（R4～R9年度）の進捗管理を示しています。第1次計画期間の開始（令和4年度第一四半期）に「取組みの推進」が開始され、第1次協議会（令和4年度第二四半期）で「報告」が行われます。第1次協議会（令和4年度第四四半期）で「評価・改善」が行われ、第2次協議会（令和10年度）で「改訂」が行われます。

図 バリアフリーマスタープランの進め方